

## インターナショナルクリアランス

ワールドラグビー競技に関する規定第4条「プレイヤーの身分、契約、移動」に基づき、1人のプレイヤーが複数の協会に同時登録することは禁止されています。そのため、海外へ移籍するすべてのプレイヤー（年齢・性別・国籍・レベル問わず）は、インターナショナルクリアランスの手続きが必要です。クリアランスを取得しない限り、新しい協会での登録や試合出場はできません。

---

### 手続きの流れ

#### 【日本から海外へ移籍する場合】

##### ▶ プレーヤーの手続き

1. 日本ラグビーフットボール協会のクリアランスフォームに必要事項を記入
2. 所属チームへ提出  
※チームと連絡が取れない場合は、管轄の支部協会へご相談ください。  
[→ニュージーランド協会に移籍する方へ](#)

##### ▶ クラブの手続き

1. フォームを確認し、問題なければ「チーム責任者」欄に署名
2. 所属の都道府県協会へ以下のいずれかで提出  
※都道府県協会と連絡が取れない場合や、至急対応が必要な場合は、支部協会にご相談ください。
  - ファックス
  - スキャンデータをメールで送信
3. 提出後は、当該プレイヤーのラグビーファミリー登録を速やかに削除  
※登録が残っていると、二重登録となる可能性があります。

##### ▶ 承認の流れ（通常 約1週間）

都道府県協会 → 支部協会 → 日本協会 → 移籍先協会(海外) → 地域協会(海外) → 新チーム

---

#### 【海外から日本へ移籍する場合】

各協会では提出方法が異なる場合があります。日本へ移籍する前の直近の所属協会(海外)にご確認のうえ、手続きを開始してください。

##### ▶ 承認の流れ

直近の所属協会(海外) → 日本協会 → 支部協会 → 都道府県協会 → 新チーム

#### △ ご注意

- 直近の所属協会(海外)の承認が下りても、日本協会の承認印がないクリアランスフォームは無効となります。
  - 特に未成年プレイヤーがラグビー留学で来日される場合は、出国前に手続きを完了しておく必要があります。  
→ 移籍先での生活や安全確保のため、出身協会の承認に時間がかかる場合があり、出国後はクリアランスが承認されず、プレーできないケースもあります。
-

---

### クリアランスが保留・拒否される場合

以下のケースでは、クリアランスが保留または拒否となる場合があります。

- 前クラブや日本協会に対して契約上の義務(未払い金など)を履行していない場合(競技規定 4.6.4)
- 規律違反による出場停止期間中の場合  
停止期間が 5 週間以内で、新しい所属協会が残期間を引き継ぐと確認された場合は例外(競技規定 4.6.3)
- 契約プレイヤーの場合、契約状況の確認に時間を要する場合があります。

---

### 承認に時間がかかる場合

ワールドラグビーの規定では、承認までの期間は明確に定められていませんが、1 週間以上経っても承認が下りない場合は、以下のフォームからお問い合わせください。

---

### お問い合わせ

ご不明点がある場合は、メールにてご連絡ください：

日本ラグビーフットボール協会 クリアランス担当:clearance@rugby-japan.or.jp

クリアランスの進捗状況に関しては以下のフォームからお問い合わせください：

<https://forms.gle/gSWAFi5R4GSr4Gj4A>

※代理人およびエージェントからの特定の選手に関するお問い合わせは受け付けておりません。

### **【日本からニュージーランド協会へ移籍する方へ】**

ニュージーランド協会の登録システムである [Rugby Xplorer](#) のアカウントを持っていない方は、クリアランスフォームの提出と同時に、必ずアカウントの作成をお願いいたします。こちらの登録に関する不明点は、日本の都道府県協会、支部協会、日本協会でお答えできかねますので、Rugby Xplorer のコンタクトからお問い合わせください。